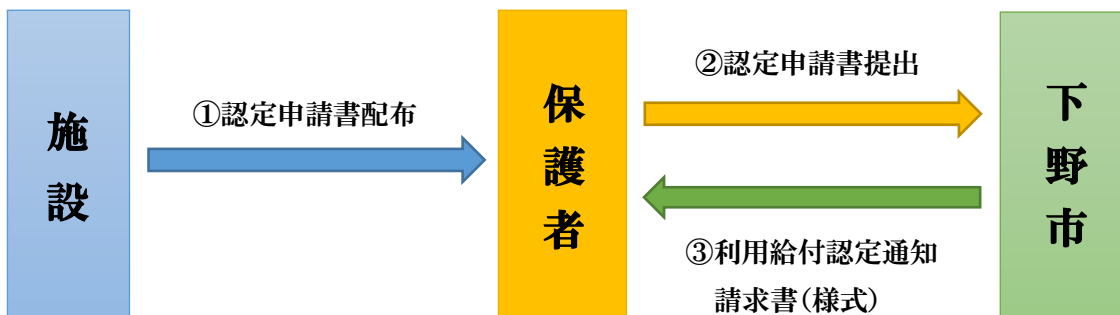


預かり保育について

●幼稚園の預かり保育無償化のための手続きの流れ

- ①入園している施設より認定申請書をお渡しします。
- ②認定申請書に勤務証明書などの資料を添付の上、下野市こども福祉課にご提出ください。
- ③申請内容を確認し、市より認定通知書と請求書（様式）を送付します。



●施設利用から預かり保育料の支払いまでの流れ

- ①各施設での月ごとの利用実績をもとに、施設に利用料をお支払いください。
その際に施設から「領収書」「提供証明書」が交付されるので大切に保管してください。
- ②請求書に「領収書」「提供証明書」を添付し下野市こども福祉課までご請求ください。
※請求は月ごとでも数か月分まとめてでも構いません。
- ③市から預かり保育料をお支払いします。

